

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十七年九月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
福角 登	宇陀市榛原比布九一八番地	
	宇陀市榛原比布九〇五番一ほか六筆	

二 認可年月日

平成二十七年九月八日